

**平成29年度 第2回京都市民健康づくり推進会議
たばこ対策推進部会及び飲酒に関する行動指針推進部会 摘録**

1 日時 平成29年12月8日(金) 13時30分～15時

2 場所 職員会館かもがわ2階 中会議室

3 次第

(1) 開会挨拶 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長 原田 孝始

(2) 議事

① 「健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン」について

事務局	● 資料3 の説明
-----	------------------

② 「健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン」(たばこ分野骨子案)について

事務局	● 資料4 の説明
京都禁煙推進研究会	○ 副流煙には有害物質が主流煙の数倍含まれているとなっているが、100倍というデータもあるため、表現の仕方を検討した方が良い。 ○ 東京都で子どもの受動喫煙防止条例が成立したが、京都市は独自の条例制定を考えていないのか。家庭での受動喫煙防止についてどう考えているのか伺いたい。 ○ 防煙教室について、全校に実施するにはマンパワーが不足している。各地域で医療関係者やボランティアの方に要請して、全中学校に実施できるようになればよいと考えている。 また、最近は未成年者の喫煙は減っているが、大学に入学してからの喫煙が問題となっている。そのため、大学での喫煙防止の取組をしていく必要があるのではない。
事務局	● 独自の条例制定については、現在のところ検討していない。ただ、健康増進法の改正を待って、その間は何もしないということではない。従来は「妊産婦の禁煙や乳幼児の前での禁煙」としていたが、「子どもや病気の人など特に配慮が必要な人」を含めてあらゆる場面での受動喫煙を防止するとしており、条例ではないが、今まで以上に強力に市民に働きかけていきたいと考えている。子ども等の受動喫煙を防止するために、プライベートな空間であっても吸わないでほしいというメッセージを伝えていきたい。 また、「飲食店等への受動喫煙防止対策の働きかけ」として飲食店を個別に訪問して、禁煙の協力依頼を行うほか、分煙・禁煙などのステッカー

事務局	<p>一を貼っていただくように働きかけを行うなど、今まで以上に受動喫煙防止対策を強化していきたい。建物屋外の喫煙による受動喫煙についても現在コンビニ業界と協議しており、不快に思う人がいる前では吸わないでいただきたいというメッセージを伝えていきたい。</p> <p>罰則は法律に委ねて、その適切な執行をしていくことになると思うが、その他の普及啓発等については、強化して実施していきたいと考えている。</p> <p>● 平成28年度は中学生の防煙教室を51校に対して実施した。マンパワーの問題について、ボランティア等の育成は重要だが、学校のカリキュラム上の問題もある。防煙教室以外にも様々なことに関して学校教育以外の場でも取り組んでいく必要があると思うが、時間の制約があることが課題となっている。</p> <p>大学生の喫煙防止についても、大学側の学生に対する健康管理は独自に進んでいるので、今後も大学との連携を続けていきたい。</p>
議長	<p>○ 東京都では条例を制定したが、罰則規定は設けられなかった。しかし、良い意味で受動喫煙防止対策をリードしていると思う。京都市も飲食店への個別訪問やコンビニの屋外喫煙場所へのステッカーの貼付など一歩進んだ取組をしている。</p> <p>大学については、学年が上がるにつれて喫煙率が上昇することはよく指摘されている。そのため、喫煙防止教育とともに環境づくりを進めていかなければならない。全学的に様々な取組を進めている大学もあるが、それが多くの大学に普及していくように行政としてのお力添えがあるとありがたい。</p> <p>学校のカリキュラムの問題はどうにもならない。学校における実情はどうか。</p>
京都市小学校長会	<p>○ 平成28年度の小学生の喫煙で把握している件数は2、3件であり、今年も同様に推移している。ただ、把握している件数であって、実態はつかめていない。喫煙については小学校高学年の保健の授業で触れる。また、たばこと飲酒については薬物乱用防止教室でも触れている。年間授業日数と授業時間が決まっている中で、新たに防煙教室等を行うことは現実的に厳しいと感じている。小学生の喫煙については、将来にわたって自身の健康に害を及ぼすということをもっと強く打ち出しても良いのではないかと思う。</p>
議長	<p>○ 小学校での喫煙防止教育は子どもたちの喫煙防止だけでなく、保護者への意識啓発の効果もあると思う。そのため、これからもより一層取り組んでいただければと思う。</p>

京都府医師会	○ 加熱式たばこが増えており、将来的には紙巻きたばこよりも多くなると思う。加熱式たばこであれば健康への悪影響はないと考えている人が多いと思うので、加熱式たばこも紙巻きたばこと同様に害があるという強いメッセージを打ち出した方が良いと思う。
京都府歯科医師会	○ 歯科医師会では歯のひろばなど様々な機会に禁煙のブースを設けるなどの活動を行っている。喫煙は歯周病との関連が強く、歯周病は全身の健康への影響もあることから、歯科医師会としても治療に力を入れている。学校に関しては、それぞれの医院や歯のひろば等の活動を通して禁煙の促進や副流煙の害についての啓発を進めていきたい。
事務局	● 口腔保健部会では、歯と口だけでなく、糖尿病や禁煙など歯科医師の側からもそういった取組をしていただけるように、計画の内容を検討している。
京都府立医科大学 大学院医学研究科	○ 中学校で学校の先生を介さない状態で防煙教室を行い、アンケートを実施すると、2～3%の喫煙があるというデータがある。そのため、未成年者の喫煙率が下がってきていることを楽観視しない方が良い。また、大多数がパンフレットを見るというデータもある。ただ、パンフレットを見ても、内容は心に届かないという意見もたくさんあった。パンフレットを改訂するのであれば、事前に意見を聴取した方が良いのではないか。コンビニでポスターやステッカーを貼ってもらうにしても、インパクトのあるものにしなければ人目につかないので、効果が出るようなものにしてほしい。
京都府歯科衛生士 会	○ 妊産婦の保健指導の推進とあるが、良いポスターや媒体はあるが、インパクトがないので、もっと多くの人の目を引くような媒体があると良い。
事務局	● 妊産婦への保健指導は、母子健康手帳交付時に個別面接を実施しており、その際に本人や家族の喫煙状態を確認しながら、喫煙の身体への害についての話をしている。
議長	○ 妊産婦の喫煙は近年減ってきているが、吸い続けたまま妊娠した女性のニコチン依存は相当強いことがわかっている。害が分からないから吸っているのではなく、やめられないというのが現状である。ポスターは妊婦本人よりも家族への啓発の意味合いが強い。妊婦に対しては個別の面談等の働きかけが役に立つため、そうした取組に力を入れていただければと思う。

京都市保健所	○ ポスターは現在作成中であり，委員の方々の意見も取り入れたい。 また，京都市は乳幼児健診を直接実施しているため，ほぼ全ての母親と会うことができる。健診の際にたばこを吸っている方への指導を徹底していきたい。
京都府薬剤師会	○ 薬剤師会には学校薬剤師という者がいる。薬剤師が学校の中に入って，教員と協力して禁煙指導等を行うことがあるので，学校薬剤師をもっと活用していただければと思う。

③ 「健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン」（飲酒分野骨子案）について

事務局	資料5の説明
京都府立医科大学 大学院医学研究科	○ 飲食店と協力した飲酒の適正化は，新規事業で何か始めるのか。
事務局	● アルコールは普及啓発に取り組んできた。たばこのような取組は現在行っていないが，アルコールを飲み始める時期である学生を対象として，大学での普及啓発を進めていきたいと考えている。
京都府立医科大学 大学院医学研究科	○ 未成年の飲酒は未だ根絶できておらず，急性アルコール中毒で病院に搬送される件数が0件にならない。たばこと異なり，飲食店はアルコールを飲む場なので，飲食店との連携は難しい。コンビニでも形式的に年齢確認をするだけだが，やらないよりは良いと思う。現在でも熱心に取り組んでいると思うが，何か新規事業ができればと考えている。
事務局	● 現在本市では，中高生を対象に思春期の健康教室を実施している。その中で飲酒・喫煙も含めて普及啓発の機会とするなど工夫したい。
京都市衛生環境研 究所	○ 「取組の浸透度を図る指標」を，生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合とするならば，市民意識調査の結果も多量飲酒者の割合ではなく，生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を載せた方が整合性がとれるのではないか。
事務局	● そうしたいと思う。

(3) 閉会挨拶 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 保健担当部長 吉山 真紀子